

評価基準

評価項目	評価のポイント	配点
1 提出者の概要（１５点）		
（１）人員・組織体制	事業を効果的に実施できる人員が配置されているか。責任者により適切に事業の進行管理がなされる体制がとられているか。	5
（２）実績等	記事作成、取材、広報等のノウハウと実績があるか。	10
2 業務実施方針について（１５点）		
（１）業務説明資料の理解	業務の目的及び主旨を理解しているか。提案内容や手法が業務説明資料を踏まえたものとなっているか。	15
3 業務の実施手法及び内容について（４０点）		
（１）取材対象者の選定	多様な分野、属性を考慮し、浜松に住む女性のロールモデルとなる人物を幅広く選定しているか。	15
（２）記事の内容	浜松市で活躍する女性たちのキャリアやライフヒストリーを魅力的に紹介し、ターゲット読者の興味関心を得られる内容となっているか。	15
（３）取材・撮影の手法	効果的な取材・撮影の手法が提案されているか。必要に応じて追加のコンテンツの活用が検討されているか。	10
4 情報発信について（１５点）		
（１）広報・周知の手法	ターゲット読者に効果的に周知するための広報手法（デジタル広告、SNS 活用等）が具体的に提案されているか。	15
5 事業の実施について（１０点）		
（１）企画提案の実現可能性	提案内容は具体的で分かりやすく説得力があり、実施手法は可能なものか。スケジュールは適切か。	10
6 その他（５点）		
（１）社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 （加点方法） 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点 （対象となる認証等） (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）	5
合計		100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は500点とする。(評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人)
- 3 各評価委員の平均合計点60点以上を提案特定の最低条件とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を選定する。
- 4 提案者が複数の場合には、評価点が一番高い提案者の企画提案書を特定する。提案者が4者以上の場合、企画提案書を基に書類審査を行い、ヒアリング対象者を評価上位3者を選定する。3者以下の場合、書類審査を省略し、すべての提案者についてヒアリングを行う。
- 5 書類審査を行った場合、ヒアリングにおいて書類審査時に採点した企画提案書等の評価点数を見直し、点数の修正を行い、このことをもってヒアリングの評価とする。
- 6 書類審査及びヒアリングにおいて、点数が同点になった場合は、出席委員全員による投票により選定する。投票においても同得票により決しないときは、委員長がこれを決定する。